

	項目	委員意見概要	対応・修正（下線部は意見照会からの修正箇所）
1	地域福祉を取り巻く状況	「障がい者の高齢化への対応」を盛り込まなくてよいか。	障がい者の高齢化の問題は、県障害福祉計画の中で取り上げる課題と考えますので、次期計画では、取り上げないこととします。
2	地域福祉を取り巻く状況	「担い手としての当事者・家族の活動（ピア体験、社会参加や諸活動）」を盛り込まなくてよいか。	「支えられる者」が「支える者」となるような事業について、関係各課に照会します
3	地域福祉を取り巻く状況	【少子高齢化】 保険料増（現役世代の負担増）は読み取れない。	訂正（削除）します。
4	地域福祉を取り巻く状況	【少子高齢化】 「高齢者貧困増」を加えなくてよいか。	関係課（高齢福祉課、生活援護課）に状況を確認した上で、計画に掲載するか整理します。
5	地域福祉を取り巻く状況	【少子高齢化】 「重度要介護者の住まい」を加えなくてよいか。	高齢者保健福祉計画での位置付けとします。
6	地域福祉を取り巻く状況	【少子高齢化】 「（介護）多死社会への対応」を加えなくてよいか。	高齢者の増加に伴い、家庭、病院以外にも、社会福祉入所施設、グループホーム、共同住宅等の死に場所の多様化とそこに関わる職員の「看取り」の知識と技術の習得など、「終活（エンディング）」の支援については、高齢者に係る課題として、高齢者保健福祉計画への位置づけを所管課へ投げかけます。
7	地域福祉を取り巻く状況	【障がい者の状況】 障がい者の地域移行は目標に達していないが、神奈川県は全国的にも施設入所者の利用者比率が低い県のひとつ。	本県は、全国的に施設入所者の利用者比率が低い旨を文言に追記します。
8	地域福祉を取り巻く状況	【民生委員・児童委員】 「高齢化」「取組の多様化」を加えなくてよいか。	民生委員・児童委員を取り巻く課題と捉えており、そうした実情も踏まえて、担い手の育成や普及啓発に取り組んでいます。
9	重点事項の追加	○共生社会構築に向けた社会教育・福祉啓発プログラムの開発と実践	重点事項「（新）ともに生きる社会の実現に向けた意識の醸成」に含まれる課題として受け止めました。
10	重点事項の追加	○物理的なバリアに捉われないバリアの理解と意識の醸成	“心のバリアフリー”の観点として、重点事項「（新）ともに生きる社会の実現に向けた意識の醸成」に含まれる課題として受け止めました。
11	重点事項の文言修正	「地域住民等の活動による支え合いの街づくり推進」では、表現が抽象的でわかりにくい。	「地域住民等の参加による地域共生社会の推進」に修正します。
12	重点事項の追加	○県民の災害に対する備え（知識・情報・具体的な行動）	重点事項に、「地域における災害対策の向上」を加えます。
13	支援策を追加	「1ひとづくり」の「(2)担い手の育成」へ支援策「連携・協働による共生社会構築のための実践教育と更なる取組み開発の推進」を追加 →様々な人や組織が連携・協働して行う共生社会の実践例の共有	支援策を追加するのではなく、支援策2、3にまたがる課題として捉えて整理します。
14	中柱を追加	「2地域(まち)づくり」へ中柱「社会教育・福祉啓発」支援策「地域社会の今を適切に理解し行動する県民教育プログラムの開発と実践」を追加	中柱を追加するのではなく、支援策1「意識の醸成」の課題として捉えて整理します。
15	支援策を追加	「2地域(まち)づくり」の「(1)地域における支え合いの推進」へ支援策「対象（高齢・障がい・児童等）を統合した個別・地域の課題を共有し解決を図ります」を追加	支援策を追加するのではなく、支援策8、14に関わる課題として捉えて整理します。